

東都医保発第 584 号  
(地区第 370 号)  
令和 2 年 5 月 18 日

地区医師会長 殿

公益社団法人  
東京都医師会  
会長 尾崎 治 夫



厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その 1 2）」の送付について

平素は本会事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして日本医師会より通知がありました。

今般、厚生労働省保険局医療課より、令和 2 年度診療報酬改定に関する Q & A 「疑義解釈資料の送付について（その 1 2）」が発出されましたのでご連絡いたします。

詳細につきましては別紙をご覧ください、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

**Stay home, Stay positive, Stay active**

おうちで過ごしましょう。前向きに、活動的に！



徳川 有紀「Androgynous-いつも一緒に」

公益社団法人 東京都医師会

(公社)東京都医師会 医療保険課 副島、近藤  
TEL : 03-3294-8838 (直) FAX : 03-3292-7097

(保 64)

令和2年5月15日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
松 本 吉 郎  
(公印省略)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について(その12)」の送付について

令和2年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、令和2年3月5日付け日医発第1181号(保265)「令和2年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、厚生労働省保険局医療課より、令和2年度診療報酬改定に関するQ&A「疑義解釈資料の送付について(その12)」が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

以上、本件について貴会会員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

**【添付資料】**

疑義解釈資料の送付について(その12)

(令2.5.15 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

事 務 連 絡  
令和 2 年 5 月 15 日

地 方 厚 生 ( 支 ) 局 医 療 課  
都道府県民生主管部 (局)  
国民健康保険主管課 (部) 御中  
都道府県後期高齢者医療主管部 (局)  
後期高齢者医療主管課 (部)

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について (その 12)

診療報酬の算定方法の一部を改正する件(令和 2 年厚生労働省告示第 57 号)等については、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号)等により、令和 2 年 4 月 1 日より実施することとしているところであるが、今般、その取扱いに係る疑義照会資料を別添のとおり取りまとめたので、参考までに送付いたします。

(別添)

医科診療報酬点数表関係

【SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出】

問1 令和2年3月6日付けで保険適用された SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出を、無症状の患者に対して、医師が必要と判断し、実施した場合は算定できるか。

(答) 無症状の患者であっても、医師が必要と判断し、実施した場合は算定できる。